

宮崎商工会議所 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年 4月 1日～ 令和8年 3月 31日までの 5年間
2. 内容

目標1：育児休暇制度や時短勤務制度等のパンフレットを作成し、男性・女性ともに子育てと仕事両立に向けた周知を図る

<対策>

- 令和3年 5月～ 情報収集、パンフレット作成
- 令和3年 6月～ 職員への周知

目標2：育児や介護等仕事との両立に関する相談窓口を設置

<対策>

- 令和3年 4月～ 窓口設置、職員への周知

目標3：職員の有給休暇取得率の増加を図る

<対策>

- 令和3年 6月～ 有給休暇取得計画表作成、職員への周知・取得促進